

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成27年4月14日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自平成26年12月1日至平成27年2月28日)

【会社名】 株式会社東武住販

【英訳名】 Toubujyuhan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 利浩

【本店の所在の場所】 山口県下関市岬之町11番46号

【電話番号】 083-222-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中川 恵夫

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市岬之町11番46号

【電話番号】 083-222-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中川 恵夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第3四半期累計期間	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間		自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 2月28日	自 平成26年 6月 1日 至 平成27年 2月28日	自 平成25年 6月 1日 至 平成26年 5月31日
売上高	(千円)	3,101,941	3,252,897	4,317,156
経常利益	(千円)	225,418	219,023	324,360
四半期(当期)純利益	(千円)	131,007	135,708	190,113
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	112,760	302,889	302,388
発行済株式総数	(株)	1,002,400	1,356,200	1,352,700
純資産額	(千円)	1,023,020	1,572,705	1,461,661
総資産額	(千円)	2,650,446	3,001,123	3,075,231
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	134.50	100.08	191.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	191.90
1株当たり配当額	(円)	-	-	20.00
自己資本比率	(%)	38.6	52.4	47.5

回次		第31期 第3四半期会計期間	第32期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年12月 1日 至 平成26年 2月28日	自 平成26年12月 1日 至 平成27年 2月28日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.12	29.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年12月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年1月27日付で普通株式1株を700株に株式分割いたしました。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
6. 第31期の1株当たり配当額には、創業30周年の記念配当4円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

なお、報告セグメントに含まれないその他事業に属する携帯ショップ事業については、他の事業とのシナジー効果が薄れてきたことから、平成27年1月31日をもって事業を廃止いたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、引き続き個人消費が弱含みで推移しているものの、輸出が自動車及び電子部品を中心に増加に転じており、回復軌道に乗りつつあります。先行きについても設備投資の先行指標といわれる機械受注が増加しているほか、雇用の改善等から大企業を中心に昨年を上回る賃上げの動きが出ており、明るい材料が見られます。

当社が属する不動産業界におきましては、住宅着工戸数の減少傾向に下げ止まりの兆候が見られるものの、持家、貸家及び分譲住宅いずれも低位で推移しております。これは平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動という要因もありますが、長期的視点に立てば、わが国の人口が減少傾向にあり、新築住宅への需要も徐々に後退しつつあるとの見方もあります。

このような環境の中、当社は、平成27年2月に広島県では初めての店舗となる広島安佐南店（広島県広島市安佐南区）を出店し、主力の不動産売買事業を強化いたしました。一方で、他の事業とのシナジー効果が薄れてきたことから、平成27年1月をもって携帯ショップ事業を廃止いたしました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は3,252,897千円（前年同四半期比4.9%増）、営業利益は225,428千円（同4.1%減）、経常利益は219,023千円（同2.8%減）、四半期純利益は135,708千円（同3.6%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

不動産売買事業

自社不動産売買事業については、仕入を強化して品揃えを充実させたほか、大分市等、取扱物件のエリアを拡大いたしました。これらにより、当社所有の不動産の販売件数は195件と前年同四半期を13件上回り、自社不動産売買事業の売上高も前年同四半期を上回りました。不動産売買仲介事業については、引き続き同業他社との連携を強化し、情報収集に努めましたが、仲介件数が前年同四半期を下回ったことから、売買仲介手数料は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、不動産売買事業の売上高は2,929,980千円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益は389,591千円（同9.0%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸仲介事業については、入居物件の掘り起しに努めたものの、顧客からの反響数が低迷して成約件数が前年同四半期を下回り、賃貸仲介手数料は前年同四半期を下回りました。不動産管理受託事業については、管理物件の所有者に賃貸住宅のリニューアル工事の提案を積極化したことから請負工事が大幅に増加したほか、管理件数の増加により管理料も前年同四半期を上回りました。自社不動産賃貸事業については、自社保有不動産のアピールを積極化したことから、賃貸収入は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、不動産賃貸事業の売上高は122,167千円（前年同四半期比7.0%増）、営業利益は28,001千円（同14.1%増）となりました。

不動産関連事業

リフォーム事業については、住宅設備の販売が増加したものの、請負工事の遅れによって売上高は前年同四半期を下回りました。保険代理店事業については、手数料率の改善により、受取手数料は前年同四半期を上回りました。ネットショッピング事業については、ソーラーライトの拡販に努めましたが、売上高は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、不動産関連事業の売上高は80,414千円（前年同四半期比24.5%減）、営業利益は11,091千円（同38.4%減）となりました。

その他事業

介護福祉事業については、物品販売が前年同四半期を下回ったものの、請負工事と介護用品のレンタルが増加したことにより、売上高は前年同四半期を上回りました。携帯ショップ事業については、平成27年1月に事業を廃止したことから、売上高は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、その他事業の売上高は120,335千円（前年同四半期比15.3%減）、営業利益は3,356千円（同103.6%増）となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産合計は、3,001,123千円となり、前事業年度末に比べて74,108千円減少しました。流動資産は2,271,371千円となり、前事業年度末に比べて80,974千円減少しました。これは主として、現金及び預金が334,137千円減少したことによるものであります。固定資産は729,752千円となり、前事業年度末に比べて6,866千円増加しました。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、1,428,417千円となり、前事業年度末に比べて185,152千円減少しました。流動負債は692,372千円となり、前事業年度末に比べて80,450千円減少しました。これは主として、未払法人税が81,852千円減少したことによるものであります。固定負債は736,045千円となり、前事業年度末に比べて104,702千円減少しました。これは主として、長期借入金105,404千円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、1,572,705千円となり、前事業年度末に比べて111,044千円増加しました。これは主として、配当金の支払27,054千円があったものの、四半期純利益を135,708千円計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の47.5%から52.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更、また、新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,356,200	1,356,200	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	1,356,200	1,356,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年12月1日～ 平成27年2月28日	-	1,356,200	-	302,889	-	258,039

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年11月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,356,000	13,560	「1株式等の状況(1)株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
単元未満株式	普通株式 200		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,356,200		
総株主の議決権		13,560	

(注) 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式69株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東武住販	山口県下関市岬之町11番46号				
計					

(注) 当社名義で単元未満株式69株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		熊本 進	平成26年12月29日

(注) 監査役 熊本進氏は、社外監査役でありました。

(2) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (山陽営業部長 兼住まいサポート事業部管掌 兼事業開発部管掌)	常務取締役 (山口・山陽営業部長 兼住まいサポート事業部長)	磯本 憲二	平成27年 1月 5日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年12月1日から平成27年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年6月1日から平成27年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	799,837	465,700
売掛金	31,930	32,030
販売用不動産	1,063,245	1,298,310
仕掛販売用不動産等	374,681	392,985
商品	7,612	9,365
貯蔵品	3,629	3,169
その他	72,165	70,502
貸倒引当金	757	694
流動資産合計	2,352,345	2,271,371
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	291,793	289,060
土地	333,883	333,883
その他（純額）	18,491	25,033
有形固定資産合計	644,168	647,977
無形固定資産	6,349	4,632
投資その他の資産		
投資その他の資産	72,517	78,062
貸倒引当金	149	920
投資その他の資産合計	72,368	77,141
固定資産合計	722,885	729,752
資産合計	3,075,231	3,001,123

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年5月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,008	89,452
短期借入金	372,836	398,524
未払法人税等	88,165	6,313
賞与引当金	-	14,407
完成工事補償引当金	3,900	4,000
その他	226,912	179,675
流動負債合計	772,822	692,372
固定負債		
長期借入金	732,818	627,414
資産除去債務	81,466	85,080
その他	26,464	23,550
固定負債合計	840,748	736,045
負債合計	1,613,570	1,428,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,388	302,889
資本剰余金	257,538	258,039
利益剰余金	900,842	1,009,497
自己株式	-	66
株主資本合計	1,460,770	1,570,359
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	890	2,346
評価・換算差額等合計	890	2,346
純資産合計	1,461,661	1,572,705
負債純資産合計	3,075,231	3,001,123

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自平成25年6月1日 至平成26年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年6月1日 至平成27年2月28日)
売上高	3,101,941	3,252,897
売上原価	2,128,789	2,214,085
売上総利益	973,151	1,038,811
販売費及び一般管理費	737,963	813,383
営業利益	235,188	225,428
営業外収益		
受取利息	64	79
受取配当金	79	92
助成金収入	400	480
違約金収入	1,600	1,281
その他	2,752	3,404
営業外収益合計	4,896	5,337
営業外費用		
支払利息	12,424	9,786
その他	2,242	1,955
営業外費用合計	14,666	11,742
経常利益	225,418	219,023
税引前四半期純利益	225,418	219,023
法人税、住民税及び事業税	88,766	70,657
法人税等調整額	5,644	12,657
法人税等合計	94,410	83,314
四半期純利益	131,007	135,708

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
減価償却費	17,845千円	22,567千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年8月29日 定時株主総会	普通株式	2,065	1,500	平成25年5月31日	平成25年8月30日	利益剰余金
平成25年8月29日 定時株主総会	A種類株式	1,188	21,600	平成25年5月31日	平成25年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	27,054	20	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,739,245	114,180	106,471	2,959,897	142,043	3,101,941		3,101,941
セグメント利益	357,323	24,535	17,999	399,858	1,649	401,508	166,319	235,188

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業及び携帯ショップ事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 166,319千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,929,980	122,167	80,414	3,132,561	120,335	3,252,897		3,252,897
セグメント利益	389,591	28,001	11,091	428,684	3,356	432,041	206,613	225,428

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業及び携帯ショップ事業を含んでおります。なお、当社は、平成27年1月31日をもって、携帯ショップ事業を廃止いたしました。

2. 調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額 206,613千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年6月1日 至 平成26年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	134.50円	100.08円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	131,007	135,708
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	131,007	135,708
普通株式の期中平均株式数(株)	974,053	1,356,056

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年12月24日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年1月27日付で普通株式1株を700株に株式分割いたしました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年4月13日

株式会社 東武住販
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒 牧 秀 樹

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武住販の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年12月1日から平成27年2月28日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年6月1日から平成27年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武住販の平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。